

## スポーツパーク施設概要

平成 27 年 10 月に中四国では数少ないガーネット微粒子を使用した人工クレイコート 16 面(うち上屋付 4 面)を備えたテニスコートを開設し、平成 29 年 4 月にはロングパイル人工芝サッカー場 1 面を供用開始しました。



### 【大規模大会開催実績】

平成 29 年 10 月 第 72 回国民体育大会(少年男子・少年女子ソフトテニス競技会場)

平成 30 年 7 月 第 35 回全日本小学生ソフトテニス選手権大会

令和 4 年 8 月 令和 4 年度全日本高等学校ソフトテニス選手権大会

#### (1) テニスコート

- (ア) 開設年月日 平成 27 年 10 月 31 日
- (イ) 面積 75,136.72 m<sup>2</sup> コート総面積 : 12,595.68 m<sup>2</sup>  
(1 コート区画当り : 2,935 m<sup>2</sup>)
- (ウ) 施設の概要 コート(人工クレイ) 16 面 うち上屋付 4 面  
練習コート(1 ヲ所)、管理棟
- (エ) 建設費 1,618,247 千円
- (オ) 利用状況(令和 3 年度) 利用人数 53,407 人

#### (2) サッカー場

- (ア) 開設年月日 平成 29 年 4 月 1 日
- (イ) 面積 9,310 m<sup>2</sup>
- (ウ) 施設の概要 ロングパイル人工芝サッカーコート 一般用 1 面  
(ジュニア用の場合 2 面、フットサル用の場合 4 面)
- (エ) 建設費 286,417 千円
- (オ) 利用状況(令和 3 年度) 利用人数 30,158 人

## スポーツパーク施設概要

使用料（4月1日現在）

施設区分		使用区分	使用時間	使用料	
管理棟	ミーティングルーム1		1時間までごとに	150円	
	冷暖房施設		1時間までごとに	100円	
	ミーティングルーム2		1時間までごとに	150円	
	冷暖房施設		1時間までごとに	100円	
	ミーティングルーム3		1時間までごとに	150円	
	放送設備		1日	2,240円	
テニスコート	屋内コート	一般	1面	1時間までごとに	810円
		学生(高校・大学生)	1面	1時間までごとに	610円
	照明施設	全点灯	1面	1時間までごとに	310円
		半点灯	1面	1時間までごとに	150円
	屋外コート	一般	1面	1時間までごとに	410円
		学生(高校・大学生)	1面	1時間までごとに	310円
		夜間照明施設	1面	1時間までごとに	310円
サッカー場			全面	全日(9:00~17:00)	12,220円
				午前(9:00~12:00)	6,110円
				午後(12:00~17:00)	7,130円
				夜間(17:00~22:00)	7,130円
				1時間までごとに	2,550円
			1/4面	1時間までごとに	1,020円
	夜間照明施設		全面	1時間までごとに	2,040円
			半面	1時間までごとに	1,020円
1/4面			1時間までごとに	510円	
器具	電源コンセント		1口	1日	200円

### 備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、冷暖房施設、放送設備、照明施設、夜間照明施設及び器具を除く。
- 3 中学生以下の者のテニスコートの使用料については、一般の使用料の半額とする。ただし、照明施設及び夜間照明施設を除く。
- 4 65歳以上の者のテニスコートの使用料については、学生(高校・大学生)の使用料を適用する。
- 5 サッカー場を営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合の使用区分は、全面のみとする。
- 6 高校生以下又は65歳以上の者がサッカー場を使用する場合は、所定の使用料の半額とする。ただし、夜間照明施設を除く。
- 7 サッカー場を半面使用する場合は、全面使用する場合の使用料の半額とする。
- 8 アマチュアスポーツ以外でサッカー場を使用する場合は、所定の使用料の2倍とする。
- 9 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。